

会議名	第55回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和2年1月16日（木）午前10時00分～正午
開催場所	板橋区役所南館4階災害対策室
出席者	<p>[委員 14名]（敬称略）</p> <p>八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、堀井委員、曾輪委員、野原委員、山口委員、吉田委員、大場委員、加藤委員、竹澤委員、湊委員、草深委員、上村委員</p> <p>（欠席4名）</p> <p>[事務局 6名]</p> <p>（福祉部）榎木福祉部長、小島障がい者福祉課長、ユニバーサルデザイン推進係3名</p> <p>（都市整備部）内池都市計画課長</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	3名
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介等</p> <p>3 審議・報告事項</p> <p>（1）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025について</p> <p>項目1「実施計画（前期）」から「実施計画（後期）」への改定について</p> <p>項目2「実施計画（前期）」の進捗状況について</p> <p>項目3 計画の背景となる現在の社会情勢について</p> <p>項目4 板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について</p> <p>項目5 今後の改定スケジュールについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025について</p> <p>参考資料 令和元年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケート調査結果について</p> <p>その他 第9期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿</p> <p>第55回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 席次表</p>

<p>審議状況</p>	<p>1 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第55回板橋区ユニバーサルデザイン（以下「UD」）推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に際しまして、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>皆様、本日はお集りいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>年も変わって寒くなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。本日は板橋区UD推進計画（以下「UD計画」）の改定について重要な議論があると聞いておりますので、どうかご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日はパトリシア委員、早坂委員、佐々木委員、辻委員からご欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>また、3名の方が傍聴を希望しておられますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>2 委員紹介等</p> <p>(事務局)</p> <p>関係行政機関からご出席いただいております委員につきまして、人事異動により委員の交代がございました。今回、新たに着任されました委員をご紹介します。</p> <p>東京都第四建設事務所 補修課長、上村瑞城委員でございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>ここからの審議の進行は会長にお願いしたいと思います。</p> <p>3 審議・報告事項</p> <p>(1) 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 平成30年度実績報告について</p> <p>【項目1】「実施計画（前期）」から「実施計画（後期）」への改定</p>
--------------------	---

について

(事務局から、資料 1・項目 1 について説明)

(会長)

UD計画の後期計画を令和 2 年度にかけて審議をするというお話ですが、本日の到達点や期待している点などありますか。

(事務局)

今後の改定作業を進めるにあたり、改定方針案や計画骨子案を作成してまいります。そこで、区で現状を把握している情報以外に、委員の皆様の知見やご意見等を頂戴しまして、改定方針案の策定等を進めてまいりたいと考えております。そういった視点で忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

【項目 2】「実施計画（前期）」の進捗状況について

(事務局から、資料 1・項目 2 について説明)

(委員)

進捗状況について、「順調」や「完了」といった表現が使われておりますが、根拠が見えにくいので解釈等ありましたら教えていただけますか。

(会長)

私からも補足質問です。完了というのは何をもちまして完了なのか、資料のどこを見ればわかりますか。

(事務局)

重点事業にかかる年度ごとの計画等については、UD計画本編の42頁～60頁にかけてお示しさせていただいております。

進捗状況につきましては、令和 2 年度までの各年度における目標事業量が予定どおり進んでいる事業は順調、予定通り終了した事業は完了と表現させていただいております。最終的には令和 2 年度末の時点をもちまして、すべての事業が完了になるよう進めてまいります。

(委員)

指針 3「公園のユニバーサルデザイン化」について質問です。以前、波型

手すりはやめていただきたいとお話しましたが、公園改修をしたにもかかわらずいまだに波型手すりがついています。

協議会で出た意見をどのように現場に落とし込んでいるのかも含めて、なぜこうなったか教えていただければと思います。

(事務局)

波型手すりにつきましては、所管課とお話をさせていただいているところでございます。施設整備においては、「UDチェック」を実施し、UDに配慮された整備かどうか適宜確認しているところでございますが、公園に関しては全面改修の時にUDチェックをかけさせていただいている現状です。そのため、一部改修等の場合には、チェックが施されていないところもございます。

今後につきましては、協議会で上がりましてご意見を所管課へ伝えまして、UDの視点を踏まえた改修等をしていただくよう調整を図ってまいりたいと考えております。

(会長)

全面改修以外はチェックをしていない理由を教えてください。

(事務局)

UDチェックの対象は、新設と全面改修工事のみとしております。そのため、部分改修工事や小規模修繕は対象外ではございますが、担当者レベルで公園整備部署から相談は受けておりますので、事例を共有しながらよりよい公園となるよう改修を進めさせていただいております。

しかしながら、所管課の考えのもと設置した部分もあるかと存じますので、どこの公園か後ほど教えていただければ参考にさせていただきます。

(委員)

練馬区の事例をお話しさせていただきます。練馬区では独自に「福祉のまちづくり条例」を策定しておりまして、所管の係がすべての計画をチェックする仕組みとなっています。

やはり練馬区のように条例に従ってチェックを行う機関がないと、今回の事例のような抜けが出てしまうと思います。UD推進係は福祉部が所管ですけれども、公共施設のハード面を全体的にチェックできる機関があると

よいのではないのでしょうか。

また先ほどお話しした公園は、一部改修の事例だと思います。新しくつけ直したというよりも、既存の手すりを再利用した事情もあるかと思いますので、その視点も踏まえてご検討いただければと思います。

(会長)

協議会の意見がどのように反映されているのかといった重要な部分にもつながりますので、これからのチェック体制をどうしていくかも含めまして、ご意見が反映されるよう協議会を運営してまいりたいと考えております。

(委員)

屋外案内標識デザインガイドラインの策定などは、担当課に障がい者福祉課が明記されていますが、それ以外の事業に関しては、それぞれの担当課が事業を担っているものと思います。

その担当課と障がい者福祉課の連携や関わり方をどうされていたのか教えていただけますでしょうか。担当課から上がってきた事業報告をこちらでしているだけなのか、それともUDの視点で何かしら行われていたのかを聞いてみたいと思います。

(会長)

障がい者福祉課が能動的に動いているのか、受け身の姿勢なのかといった意味も含まれているように感じますが、いかがでしょうか。

(事務局)

こちらのUD計画に掲載されている事業につきましては、計画策定において位置づけた事業や、他の行政計画で進めている事業のうち、UDの推進に資する事業を掲載しているところです。そして、各所管課に対して実績や状況の確認をさせていただいております。

能動的か受動的かといった視点で考えますと、全庁的にもUDの理解・啓発が進んでいるところでございまして、例えば各所管課で検討する会議体等においては、障がい者福祉課の職員が会議の構成員となっておりまして、そういった中で、各部署と連携して取り組ませていただいております。

(委員)

特に代表的な事例については、積極的に連携されていると感じます。事業をよりUD化していくためにはプロセスが非常に重要であると思いますので、ぜひ踏み込んだ事業の進め方やプロセスを提案していただけたら、よりよい事業になっていくのではないのでしょうか。

(会長)

いつどこでまでは要らないかもしれませんが、どういう部署にどういうことを伝えたのかが見える化できればよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ただいま頂戴いたしましたご意見を参考に、今後そのような形で進められるように検討を進めてまいります。

(委員)

UD研修についてお聞きします。研修を受講しているのは障がい者福祉課の職員だけなのか、他の職員も対象になるのか教えていただけますか。

(事務局)

UD研修の対象者につきましては、障がい者福祉課の職員に限らず全庁的に多くの職員が受講しております。

今までの実績をご紹介させていただきます。平成29年度には、窓口職場・施設の維持管理を担う職員向けの研修を2回実施しております。また、技術系職員向け研修を1回実施しました。平成30年度には、区の指定管理事業を担っている事業者向けの研修を1回、建築技術職の職員に対する施設見学会を1回実施したところです。

このような形で、障がい者福祉課の職員に限らず、区職員や指定管理者の従業員など、140名近くの職員が研修へご参加いただいている状況です。

【項目3】計画の背景となる現在の社会情勢について

(事務局から、資料1・項目3について説明)

(委員)

「人口減少と超高齢化の進行」1行目から2行目までの表現で「～超高齢化が進行しており、加齢に伴う身体機能の低下、認知症など何らかの支え

を必要とする～」とありますが、認知症を際立たせてしまっている印象で文章の整合性からふさわしくないと感じました。

例えば、「～認知機能の問題などから何らかの支えを必要とする～」といった表現へ見直されたらどうでしょうか。

(事務局)

認知機能といった表現がふさわしいと感じたところでございますので、改めさせていただきます。

(委員)

3点ほど指摘させていただきます。

まず、1点目につきまして。UDのことを取り扱う際には、どうしても高齢者と障がい者が中心となってしまうがちです。やはり次世代を担う存在として、子どもという存在も位置づける必要があるように思います。昨年度末の統計では、出生率が90万人を割ったようですが、やはり子どもを育てやすい環境、あるいは子ども自身が育ちやすい環境というものもUDの実施と関係性が強いと思いますので、子どもの存在もきちんと位置づけてはいかがでしょうか。

2点目につきまして。近年「障がい」という概念が変わってきています。特に国連の生活機能分類を見ると、「障がい」というよりも活動の制約、あるいは参加の制約などという、身体自体に問題があることではなく、そのことによって被る社会的な不利益が問題であるといった位置づけに変わってきております。一方で、「障がい」の捉え方も非常に多様化している気がします。例えば、今まであまり障がいとして意識されてこなかった発達障がいなど、認知や理解の方法が独特な方たちの存在が認識されるようになっていたり、あるいはLGBTなど、性が男性と女性2つの位置づけではなくなってきたりします。それらを「障がい」として捉えるのがいいのかはよくわかりませんが、人の捉え方も変化し多様化していることも、1つ位置づけておく必要があるのではないかと考えます。

3点目について。SDGsの関係というものも、これからを考えるときには、位置づける必要があるのではないかと思います。SDGsで定めた到達目標を見ると、すべての人のための住み続けられる居住環境やパートナー

シップなどが位置づけられておりますので、どこかで触れる必要があるように感じます。

(委員)

同じく障がいの捉え方について。私も全体的に障がいのある方について触れていないところが気になります。障がいの内容が多様化していることは確かにそうですし、例えば高齢化との関係で、障がいのある方が高齢化してより重度な方が増えています。単純に高齢化とするだけではなく、その中で障がいを抱えている人も増えているということも示しておいたほうがよいのではないのでしょうか。

私自身難病があるのですが、医療技術の進化により今まで入院治療から在宅治療へ移行していく方も増えております。在宅治療の方、あるいは医療機器を常時使っている方が身の回りにも増えているということも知っていただきたいなと思っておりますので、ぜひそういった多様な方の存在、特に障がいや難病のことについては、高齢化や外国人と同じレベルで入れておかなければならないと考えます。

(事務局)

SDGsにつきましては、誰一人取り残さないという考え方にのっとりまして、先ほどの子どもに対する視点や障がいの多様化も含めてUD計画の中では考えていく必要があろうと思っております。区では、SDGsを見据えた区政経営をめざし進めているところでございます。そのため、SDGsの視点を加味した事務事業の連携、あるいは改善といった視点も加えてまいりたいと考えておりますので、ご指摘いただいたご意見は、そういった視点を踏まえて取り入れていきたいと思っております。

(会長)

ただいまご意見のありました子どもも社会の中で重要な構成員であるということ。それから障がいに関しての項目がないので言及してはどうか。項目を新たに起こすといった考えなのか、多様性のことについて触れていただけるのかということについて具体的にお聞きしたいと思います。

(事務局)

現時点では具体的にお伝えすることが難しいのですが、今後お示しできる

よう調整を図ってまいりたいと考えております。

(委員)

意見が2つあります。まず障害者差別解消法について、どこかで説明をする必要があるのではないのでしょうか。差別をさせない、発生させない環境をつくるためにハード整備が必要であり、なおかつ合理的配慮を提供しないことは法律違反であるというところはUDのベースとなる考えですので、ぜひ小出しで入れていく必要があるのではないかと感じております。

また、図表7「区職員のユニバーサルデザインの認知度」について。平成30年度では係長以下級の職員を対象にしていると聞いておりますが、管理職は98.2%の方が具体的な事例まで知っている、または言葉まで知っているとされております。一方、全体では75.9%の割合なので、管理職の数字に引っ張られている可能性もあるのではないのでしょうか。経年比較をする場合、前回調査と同じ対象の数字もあわせて比較しないと、ミスリードさせてしまうように感じます。

(会長)

他自治体と比較すると、板橋区はいち早く障害者差別解消法に関する取り組みを実施していたと記憶しておりますので、これからも先頭を切っただけよう期待するところでございます。ぜひそういった点を積極的にアピールされるとよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

まず1点目が障害者差別解消について。資料1の4頁(3)「国の動向」で、障害者差別解消法について掲載させていただいたところでございますが、今のご意見を含めどう表現していくかについては検討させていただきたいと考えております。

次に職員アンケートについて。参考資料3頁下部にあります「職種別内訳」によりますと、福祉職の認知度が伸びております。こちらにつきましては、対象人数が658名と回答者の42.3%を占めているところでございます。一方管理職につきましては、今回の調査で回答した人数が57名でその割合も3.7%と少なくなっております。そのため、全体が10%上がった結果に関しましては、それほど大きな影響はないのではないかと考えている

ところ です。

認知度が向上した理由としましては、保育士のユニバーサルデザインへの理解度が低かったため、認知度向上の取り組みを進めさせていただいた結果、大きく伸びたと分析しております。

(会長)

調査方法につきましては、例年ご相談があったように思いますので、再び意見を聞いていただくという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

前回の協議会におきましても、アンケート調査について多くのご意見を頂戴したところです。今回は頂戴しましたご意見の一部を反映させて実施したところでございますが、今後の計画改定に合わせて検討させていただきとお話しさせていただきました。そのため、今後アンケート調査を実施する際には、皆様にご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えています。

(委員)

全体を通じて過去から現在までの数値を挙げられていますが、計画策定の中では将来予測の視点も重要ではないでしょうか。例えば、国では高齢化率の将来数値など予測し公表されていますので、ぜひ将来の視点を検討していただきたいと感じます。

そのうえで、対処的な事業と、将来への準備に関する事業とを分けて考えてはいかがでしょうか。今後10年、20年先を見据えた高齢化率の推移を、板橋区に置きかえたときにどうなるのか。それに対する事業をどう組み立てていくのかは、後期計画にも重要な視点になると感じますので、ぜひそういった側面も踏まえていただければと思います。

(事務局)

区では平成28年1月に「人口ビジョン」を策定し、区における将来の人口推計を出しているところでございます。昨年度の改定を行った際には2020年から2045年までの人口推計を出しておりますので、こうした情報を加味しながら、後期計画の改定の際に情報を提供させていただきつつ反映させていきたいと考えております。

また対処的な事業と、将来に向かうための準備としての事業につきまして

は、ご提案いただいた視点を踏まえまして、事業を設定していきたいと考えております。

(委員)

令和元年6月に制定されました「板橋区手話言語条例」につきまして、UD計画との関係性をどう考えるか知りたいです。

(事務局)

ご紹介いただきましたとおり、令和元年6月に「板橋区手話言語条例」が制定されたところでございます。こちらにつきましては、手話を必要とする方が過ごしやすい環境整備等を含めて、区民や事業者の皆様の手話を知っていただいた上で配慮いただけるよう取り組みを進め、誰もがくらしやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、現在板橋区手話言語条例にもとづく施策等の作成を進めてまいりますので、その中でのUD計画における位置づけも検討させていただきます。

【項目4】板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について

(事務局から、資料1・項目4について説明)

(委員)

3点あります。まず1点目が「意識啓発の充実」について。他自治体では、UDに関する教育活動を展開しているところでは、頭が固い大人たちの認知度が横ばいなのであれば、考えが柔軟な子どもたちに対して「教育」という形で展開する視点も、大きな柱として打ち出してはどうでしょうか。公立の小中学校で必ずUDについて具体的な教育活動を展開することは難しい部分もありますが、検討する余地がある気がします。

2点目について。物理的な環境といった観点では、公共施設や交通環境が位置づけられておりますが、これは高齢者や障がいのある方にとっては、日常的生活環境圏の中でいかに生活を成立させていくかが重要だと思えます。その一部として、交通環境に関する道路の段差改善や近隣の公共施設が入っておりますが、ここでは日常生活環境という観点も取り入れて、例えば商店街と連携をとり小規模店舗でもバリアフリー化を進めるなどし

て、高齢者や車椅子使用者、あるいはベビーカーの方にも利用しやすいような方向性にしてはどうかと感じました。

3点目が評価に関して。先ほどの事業報告でもありましたが、やはり順調が並んでいることに違和感がありました。話を聞いても、本当に順調なのか疑問が残る案件もございましたので、この際事業の進捗状況の評価に関して区民を巻き込む方法も検討してはいかがでしょうか。

(事務局)

まず1点目につきまして。学校教育の場における取り組みとしましては、希望する学校に対して「障がい者理解促進事業」として福祉体験学習を実施しております。こちらにつきましては、今後さらに広げていきたいと思っておりますので、教育部局と調整をし充実を図ってまいりたいと考えております。また、協議会でもご報告をさせていただいておりますUD普及啓発用冊子「まちのなかで気づくかな？」を公立学校や特別支援学校等へ配布しているところでございます。こういった取り組みは子どもを対象としておりますので、今後も注力していく必要があると感じます。

2点目が商店街との連携について。担当所管の産業経済部門と調整を図りながら、ご提案いただいた事業をどう位置づけられるのか検討させていただきます。

最後に評価の部分に関して。進捗状況を捉えるため、あるいは課題等を認識するためにも、評価の仕組みが必要と感じたところです。こちらのあり方につきましても、検討させていただきます。

(会長)

「公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進」に関して、例えば公共施設だけではなく「公共施設や民間施設等」と表現して、今の発言内容を盛り込むことが可能かどうかご検討いただければと思います。

(事務局)

今お話いただきました部分につきましては、担当部署との調整が必要になります。また、民間事業者と調整を行う際には、補助金も含めて研究する必要があると考えております。そういった部分も含めまして、今後の検討課題と捉えてさせていただきます。

(委員)

「ユニバーサルデザインの意識啓発」に関して。私もこの中に子どもの視点を入れていただきたいと感じております。UDの意識啓発といったところで、例えば区民のUDに関する認知度が7割に達したといっても、UDが区民に浸透したとは言えないと考えております。今後は教育部局と連携して、学校でUDに関しての講座や研修が行われていくということですが、子どもたちの中には、意識的にUDを実践できる子もいれば、目の前のことで精いっぱい、手を差し伸べることができない子もいると思います。もし可能であれば、こういった協議会に子どもが参加できる機会をつくっていただいたり、意見を伝えることができる場を設けたりできるといいと感じております。

UDというと障がいのある方、高齢者、あるいは子育て世代の方に向けたイメージが強いですが、区では子育てしやすいまちランキングでも上位に選ばれるなど、子育てしやすいという実感があります。一方で、小中学生が外で元気に遊べない制約があったり、遊ぶ公園が減ったりするなど、どこかでしわ寄せがきていると感じているところですので、例えば子どもたちがこういうまちだったら板橋のことを誇れる、あるいはくらしやすいと思えるといった意見を子どもたち自身が発信できるような機会を作ることができるとよいと思います。

(事務局)

子どもの意見表明権の視点も含めてご意見を頂戴したところでございますが、当区におきましても、区議会で子どもから陳情をいただいた事例もございます。こちらにつきましては、こういった捉え方で計画の中に位置づけられるのか検討が必要であります。今いただいた視点を踏まえて、検討します。

(委員)

今後5年間先を見据えた計画となりますので、大きな事業が多く出てくるかと思いますが、そういった大きな事業は、世の中の変化や予想が変わったときに大きな変更がしづらい事業となってしまう。大きな事業をUDに落とし込むことも非常に大切だと思っておりますが、やはり小さな事業や

取り組みにも積極的に目を向けていただきたいと思います。

先ほどの子どものお話しにもつながりますが、考えが柔らかく柔軟な活動をしている人、あるいはその時代時代に敏感に反応して活動されている方たちも、地域社会にとって大事な存在でしょう。そういった意味でも、地域活動団体との連携の視点も加えていただきたいと思います。これは事業として定まることではない気がしますが、地域活動を区が積極的に支援しながら、一体となってまちづくりを進めることができるといった視点も計画の中に含まれているとよいと考えております。

(事務局)

意見を取り入れるだけではなく、場合によっては区行政とともに取り組んでいく。またそういった活動に対して応援していく視点もあるかと思しますので、今後の調整の中で反映をさせていけるよう検討してまいります。

(委員)

事業計画を見ていくと、どうしても固めな事業が多い印象です。これは横浜市の事例になりますが、障がい者と地域のアーティストが連携しながら様々な活動をされていまして、それを市が積極的に支援していて、非常にやわらかい活動が色々な場所で起きている。

そもそもUDというのは、「デザイン」という言葉が用いられているように、創造的でクリエイティブなことかと感じております。そう考えると、単に「参加できる仕組みづくりの推進」とするよりかは、「魅力的な地域社会を育むための創造的な活動への支援を推進していく」と踏み込んだ表現にしてもおもしろいと考えますのでぜひ参考にいただければと思います。

(事務局)

ただいまご紹介いただきました取り組みを勉強させていただき、どのような位置づけができるか今後検討させていただきます。

(委員)

これまでの議論の中で、他部署との連携というお話がありました。UD計画本編の13ページには、区の現状と課題の項目として「推進体制に関する現状と課題」と記載されていますので、やはり今回も他部署との連携とい

った視点を課題認識の中で具体的に入れてはいかがでしょうか。

(事務局)

他部署との連携といった視点では、UD調整会議の中で多様な所管が集り検討する場を設けております。また、他部署で実施している事業のうち、UDの推進といった観点を入れた取り組みができないか調整を図っているところもございますので、庁内連携の視点を位置づけ、今後の後期計画に反映できるよう進めてまいりたいと考えております。

(委員)

庁内連携が、今回の(2)「区職員の行動変容」にもリンクしてくると思いますので、ぜひお願いします。

(委員)

4点あります。1点目が「ユニバーサルデザイン意識啓発の充実」に関して。区で実施しております「障がい者理解促進事業」については、事業をヒアリングさせていただいたり、実際に現地を見学させていただいたりしておりますが、かなり先進的な取り組みだと思っています。保育園から大学まで年間200校～300校に対して実施しているようであり、「まちなかで気づくかな？」を区が別出しして普及啓発を行っているということで、かなり取り組みが進んでいると実感しております。私自身も小学校に出向いてUDに関する授業をすることがありまして、「まちなかで気づくかな？」を拡大コピーさせていただき、子どもたちの前で授業をいたしました。ただ単に配るだけではなく、20人ぐらいの子どもたちの前で拡大コピーしたイラストを示しながら、どんな困りごとに気づくか、といったことを行いました。それによって、子どもたちが他の子どもたちの意見を聞いて、勉強することができます。ただ単に配って一人ひとりが勉強をするのではなく、大勢と一緒に勉強することでより広いUDの視点を加味したプログラムとすることが、今後必要になると感じております。そういった意味では、自分の属性は話せるけれども、UDについては話せない方が多い印象を受けますので、自分の属性を超えたUDの視点を語れる講師の育成といった点が課題となるのではないのでしょうか。

2点目が「区職員の行動変容の推進」に関して。やはりUDをただ知識と

して知るだけでなく、考え方を正しく理解する手前の、例えば物によって人が差別されるとはどういうことか。あるいは物をつくることによって、使えない人が発生することはいいことなのか、といった視点を含める必要があると感じております。行政マネジメントもあわせた区の指標として、例えば職員にUDの事例の庁内コンテストを実施するなど、区長をトップダウンとする行政マネジメントを、UDを切り口にしながら実践していくことが必要となりますし、区職員一人ひとりの行動変容だけではなく、区全体としてのマネジメントをどうするのが重要になってくると思います。

3点目が「公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」に関して。「福祉のまちづくり整備指針に基づく公共施設の整備」と書いてありますが、マニュアルに書いていない項目をどう整備するのが重要だと感じます。例えば、トイレの荷物かけの高さなど、細かい部分の整備をどう実施するのかといった仕組みづくりが大切になってくると考えます。

4点目が区政と区民の関わり合いについてです。区政に区民を巻き込むとされていますが、逆に区民の事業に行政が積極的に加わっていく視点が重要ではないかなと感じます。特に区では積極的にふれあい祭などのイベントを行っておりますので、連携をより踏まめられるといいと思います。

(事務局)

1点目が「ユニバーサルデザインの意識啓発の充実」についてです。ご紹介いただきましたとおり、障がい者理解促進事業の中で福祉体験学習を多く実施しているところです。こちらは障がい当事者の方が講師となり、実際の体験談をお話しいただいたり、車いすや白杖体験等のサポートをいただいたりして、受講者である当事者の体験をしてもらっています。それだけにとどまらず、「まちのなかで気づくかな？」も活用し、まちの中にどんな困り事があるのかをあわせて紹介させていただいているところがございます。今後は教育部局と連携しこの取り組みがより充実するよう、引き続き邁進してまいります。

2点目が「区職員の行動変容の推進」についてです。区といたしましては、現在職員に対する普及啓発を重点的に進めさせていただいております

が、行政マネジメント全体の中で位置づけられるよう、計画改定のタイミングで取り入れられるよう検討を進めてまいります。

3点目が「公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進」についてです。施設整備に当たりましては、障がい者福祉課の担当者を含めて、整備を所管する職員と調整を図らせていただき、様々な情報交換や情報収集をさせていただいております。どう反映していくのかについては、今後の検討課題と整理させていただきます。

4点目が「多様な人たちが参加できる仕組みづくりの推進」についてです。区民の方々の事業に行政がどうかかわるかということですが、区ではふれあいまつりや障がい者週間記念行事など、約60の障がい者団体や事業者の方々にお集まりいただいて協働し取り組ませていただいているところです。こういったネットワークを持つ強みを活かせるよう、検討してまいります。

(委員)

板橋ふれあい祭をはじめとして、区では様々な地域団体が積極的な特徴のある自治体だと感じておりますので、区主催の事業などの際には、団体の方々に対してUDを普及する活動に取り組んでいただけると、効果的であると考えております。ぜひ、地域活動団体と協働してUDの推進に当たっていただけますと、効果的に事業も進行しますので、期待しております。

(事務局)

先ほどご紹介させていただきました障がい者週間記念行事につきましても、今年度からUDを普及啓発するコーナーを設けさせていただきました。様々な場面でUDを普及啓発できるよう、今後も進めてまいりたいと考えております。

(委員)

「公共施設等のユニバーサルデザイン」について。区役所本庁舎内のエレベーターには、待機場所にエレベーターの現在の階数表示がありません。ランプがついているエレベーターの前で待っていると、突然消えて、別のところのランプがつく。それに気が付かないこともあるので、大変な面があります。

この問題を障がい者福祉課経由で担当部署へ質問していただきました。回答によりますと、コンピューターによって最新の管理機能を備えているから表示はしないということでしたが、基本的にこれはおかしいと思っていますところでは。

改修して整備しなおすことは難しいと思いますが、担当者の意識に、UDの基本的な考え方がわかっていない回答だと感じています。この回答に対してどう思うのかお答えいただきたい。また、UDの考え方とエレベーターの表示がないという問題をどう結びつけられるのか、また結びつけられないのか知りたいです。

(事務局)

区役所本庁舎のエレベーターでございますが、システムの構造上、待機場所で階数表示がされない仕様になっております。この仕様にご不便を感じる方々もいらっしゃるので、改善ができないものかと障がい者福祉課を通じて担当所管に確認をさせていただいたところでは。

区役所本庁舎のエレベーターの仕組みにつきましては、幾つか上下する箱が90秒以上待たせないよう、コンピューター制御で調整しています。そのため、途中で待機する階へ止まってくれるエレベーターが変わることがありえるため、あえて階数表示をしていないところでは。こちらは、できる限り早くエレベーターへ乗ることができるよう配慮して設置されていると回答をしたところでございます。

区役所本庁舎のエレベーターを変更することは物理的に難しい部分がございますので、担当所管に向けては、今後の整備の際に今のご意見も踏まえた上で検討を進めていただくようお願いをしようと考えております。

【項目5】今後の改定スケジュールについて

(事務局から、資料1・項目5について説明)

4 その他

(事務局)

委員の皆様、ご審議誠にありがとうございました。本日の協議会について

	<p>追加のご意見等がありましたら、改めまして事務局までお寄せいただければと思います。</p> <p>なお、板橋区UD推進協議会は、今回をもちまして今年度最後の会議となります。どうもありがとうございました。今後とも、板橋区のUD推進に関して、一層のお力添えをいただければ幸いに存じます。</p> <p>(会長)</p> <p>これで会議の閉会を宣言いたします。</p> <p>長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい者福祉課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>(電話：3579-2252)</p>